

多可町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R3年度の 人件費率
令和 4 年度	19,292 人	12,212,303 千円	122,104 千円	1,749,129 千円	14.3 %	13.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 4 年度	181 人	756,884 千円	129,835 千円	298,715 千円	1,185,434 千円

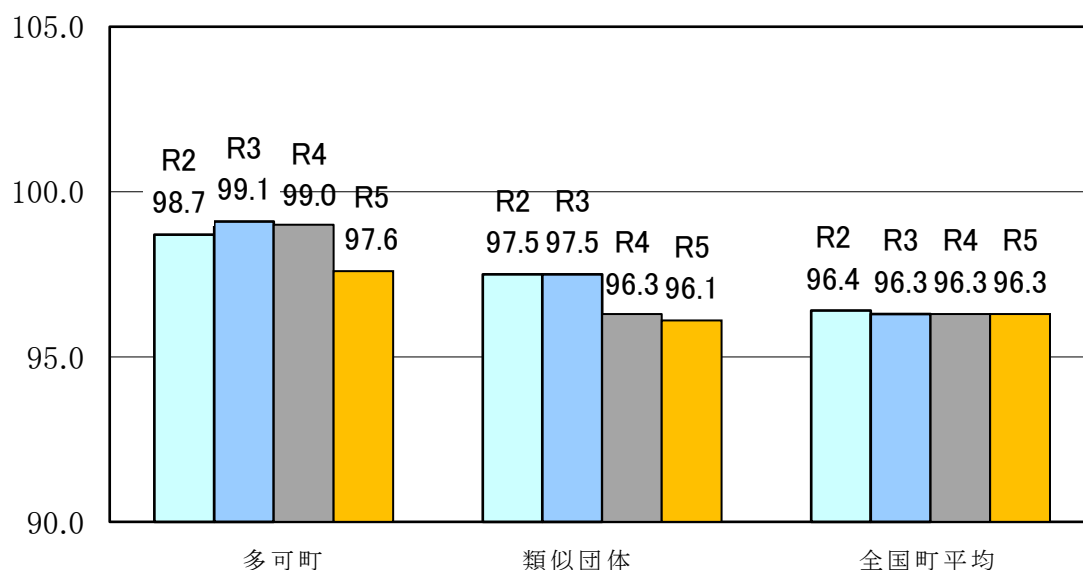
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
6,549 千円	5,491 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均

したものである。

- ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給（国家公務員の人事院勧告に準ずる）

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
令和5年度	407,884 円	404,015 円	3,869円 (△0.96%)	0 1.1%	0 1.1%	1.1%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和5年度	4.49 月	4.40 月	0.09 月	0.10 月	4.50 月	4.50月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年1月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級及び2級の初任給にかかる号俸は引下げなし。3級以上の級の高位号俸は最大4%程度引下げ。5級・6級に号俸を増設。激変緩和のため経過措置。（3年間の現給保障）

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

[実施 未実施]

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

未支給地のため見直しなし。

③その他の見直し内容

[実施 未実施]

管理職員特別勤務手当について、勤務1回につき6,000円を超えない範囲内の額を支給。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多可町	46.8 歳	345,974 円	394,687 円	378,771 円
兵庫県	43.0 歳	324,400 円	420,481 円	377,207 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.5 歳	310,903 円	367,314 円	334,265 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
多可町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兵庫県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員	民間	(C/D)
多可町	—	—	—

③ 高等（特別支援・専修・各種）学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多可町	—	—	—
兵庫県	—	—	—
類似団体	—	—	—

④ 小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多可町	—	—	—	—
兵庫県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		多可町	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
高等（特別支援・専修・各種） 学校教育職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—
小・中学校（幼稚園）教育職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,600 円	358,450 円	376,300 円	396,200 円
	高 校 卒	—	—	358,150 円	380,050 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
高等（特別支援・専修・各種） 学校教育職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—
小・中学校（幼稚園）教育職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

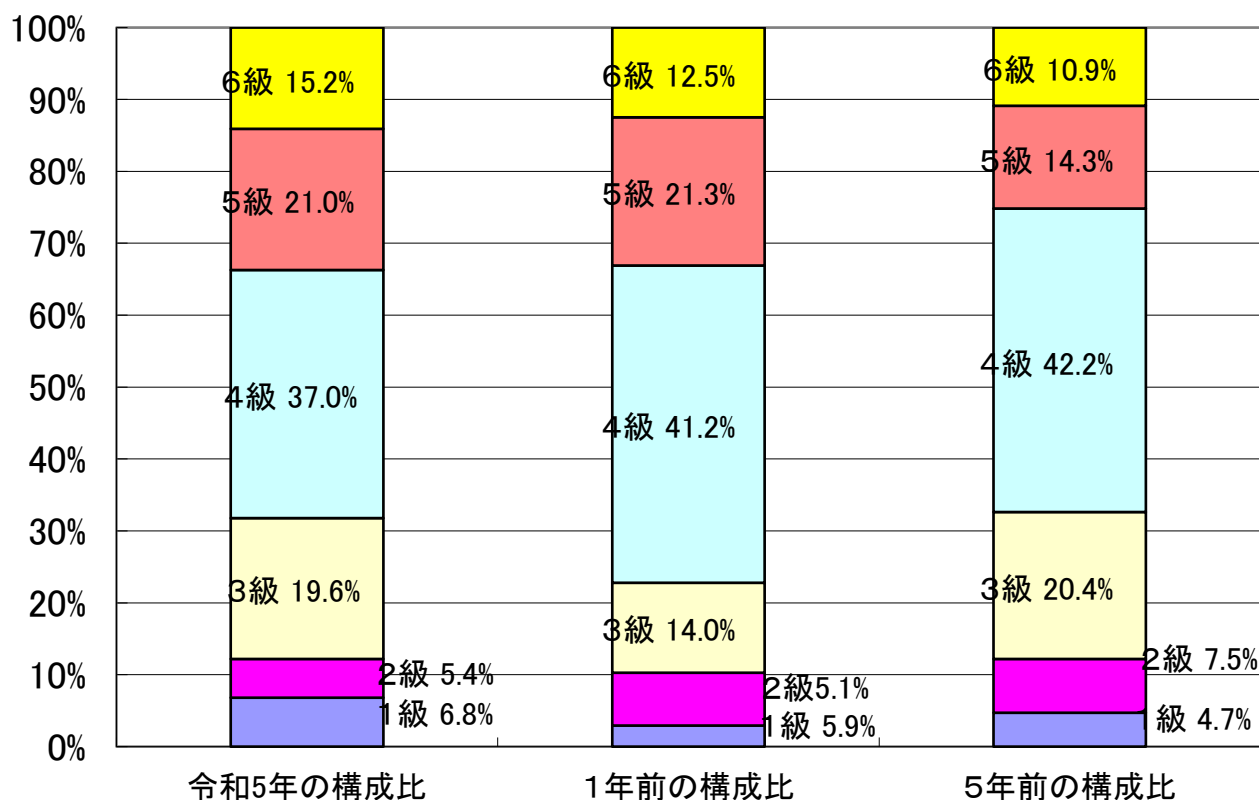
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

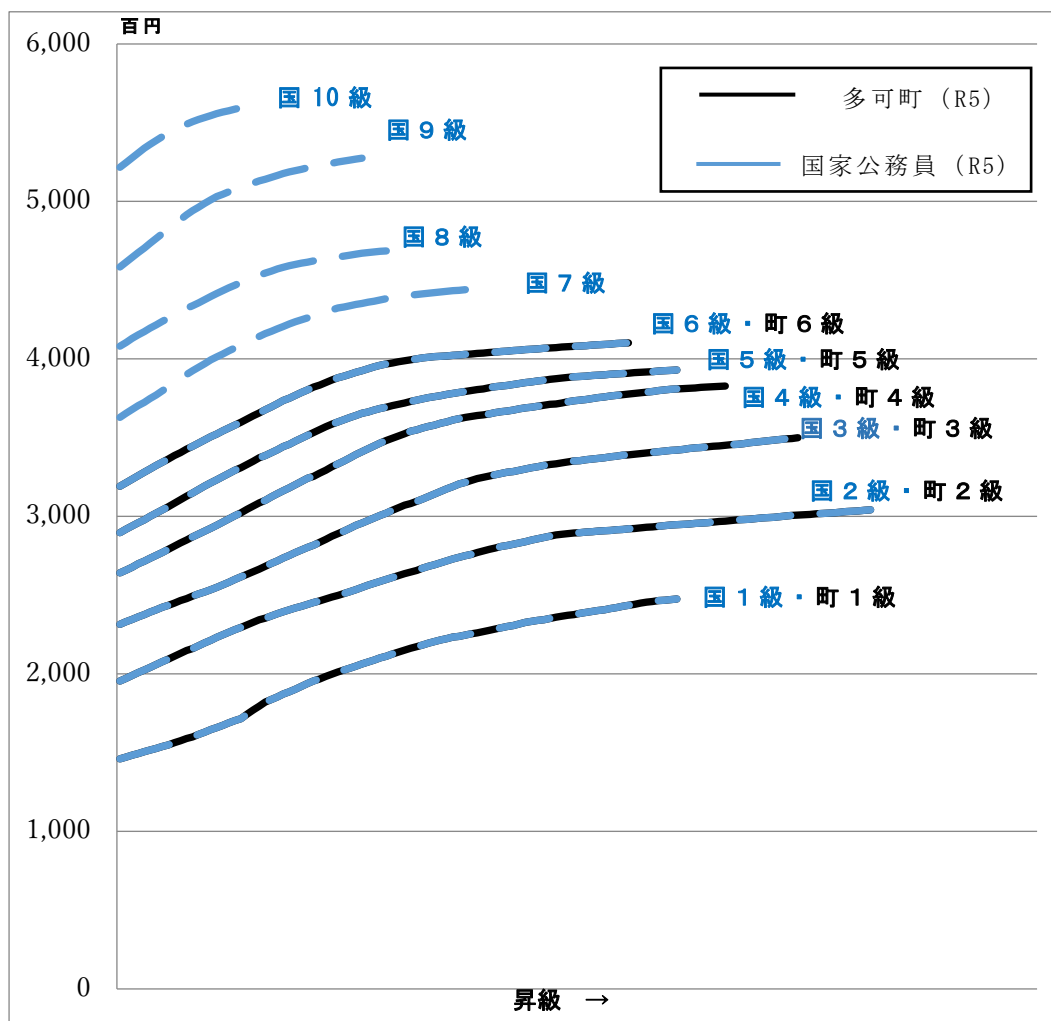
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	理事・技監・課長・局長	21人	15.2%	323,100円	411,300円
5級	副課長	29人	21.0%	295,400円	394,000円
4級	課長補佐・主査	51人	37.0%	271,600円	383,800円
3級	主査	19人	13.8%	240,900円	351,000円
2級	主事	8人	5.8%	208,000円	305,200円
1級	主事	10人	7.2%	162,100円	249,400円

（注）1 多可町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（多可町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多可町	兵庫県	国
1人当たりの平均支給額（令和4年度） 1,586千円	1人当たりの平均支給額（令和4年度） 1,715千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（多可町）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

多可町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度	47.7090月分	47.7090月分	最高限度	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 2～30%）			定職前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 15,947 千円			（割増率 2～45%）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			2,502 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			1,251 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
多可町	1.7 %	2 人	%	

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			5,988千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			2,994千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			1.1	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症等防疫	作業従事職員	感染症患者の救	—	日額300円

作業手当		護、家畜防疫作業等		
危険作業手当	作業従事職員	高圧ガスの取扱い、傾斜面地作業	—	1回100円
行旅死亡人等取扱作業手当	作業従事職員	行旅病人および行旅死亡人の看護、移送または処置の業務	—	1回300円
医師手当	診療所に勤務する医師		4,800 千円	月額200,000円
へき地手当	へき地の診療所に勤務する医師		960 千円	月額40,000円
エックス線作業手当	作業従事職員	エックス線作業	18 千円	月額1,500円
新型コロナウイルス感染症等防疫作業手当	作業従事職員	新型コロナウイルス感染症等防疫作業	210 千円	日額1,000円～4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	17,284千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	201千円
支給実績（R3年度決算）	19,713千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	253千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同		支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）

				国の制度と異なる内容		
扶養手当	配偶者 子 その他の扶養親族 特定期間の加算	6,500円 10,000円 6,500円 5,000円	同		26,314千円	279,936円
住居手当	借家借間移住者 (最高)	28,000円	同		6,472千円	294,200円
通勤手当	交通機関利用者 (最高) 交通用具使用者 2km～3km 3km～4km 4km～5km 5km～7km 7km～10km	55,000円 2,100円 2,900円 3,700円 4,500円 5,800円	異	2km～5km 2,000円 5km～10km 4,200円 10km～15km 7,100円 15km～同	12,895千円	82,133円

	10 km ～ 15 km	7,300 円				
	15 km ～ 20 km	10,000 円				
	20 km ～ 25 km	12,900 円				
	25 km ～ 30 km	15,800 円				
	30 km ～ 35 km	18,700 円				
	35 km ～ 40 km	21,600 円				
	40 km ～ 45 km	24,400 円				
	45 km ～ 50 km	26,200 円				
	50 km ～ 55 km	28,000 円				
	55 km ～ 60 km	29,800 円				
	60 km 以上	31,600 円				
管理職手当	理事相当職	60,000 円	異	4 級	42,568 千円	429,981 円
	課長相当職	50,000 円		46,300 円 ～		
	副課長相当職	35,000 円		55,500 円		
	課長補佐相当職	25,000 円		5 級		
				49,600 円 ～		
				59,500 円		
				6 級		
				51,900 ～		
				72,700 円		
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が緊急により週休日等に勤務した場合	最大 6,000 円 / 回	異	3,000 円 ～ 18,000 円 / 回	129 千円	4,962 円

※ 支給実額は、（令和 4 年度決算）普通会計決算の額です。

5 特別職の報酬等の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	807,000 円		(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副市区町村長	(ー 円)		840,000 円	／	621,200 円
報 酬	議 長	330,000 円		381,000 円	／	273,000 円
	副 議 長	(ー 円)		317,000 円	／	221,000 円
	議 員	240,000 円		299,000 円	／	203,000 円
		(ー 円)				
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和 4 年度支給割合)				
	副市区町村長	4.20 月分				
退 職 手 当	議 長	(令和 4 年度支給割合)				
	副 議 長	4.20 月分				
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)		
	副市町村長	給料月額×在職月額(48月限度)×0.4	15,494,400	任期毎		
		給料月額×在職月額(48月限度)×0.24	7,464,960	任期毎		

	備 考	
--	-----	--

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

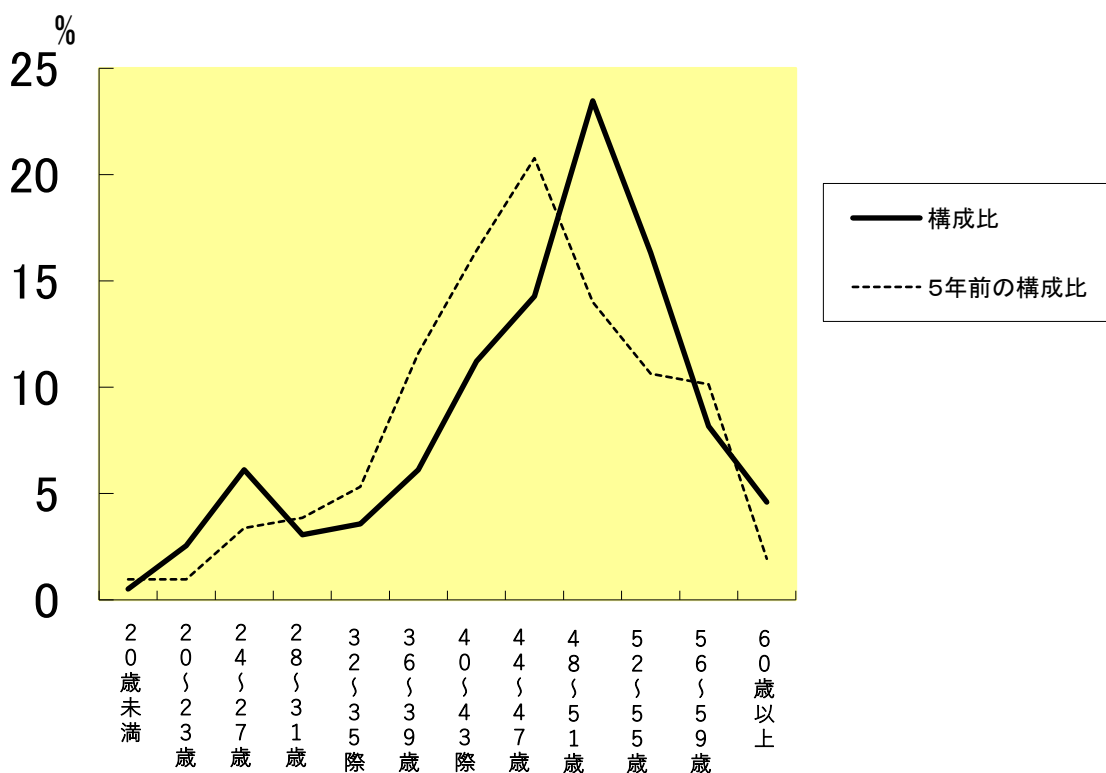
(各年 4 月 1 日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 4 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	・ 業 務 執 行 体 制 の 見 直 し ・ 事 務 事 業 の 見 直 し
		総 務	64	61	△ 3	
		税 務	10	10	0	
		民 生	16	18	2	
		衛 生	18	14	△ 4	
		農 林 水 産	15	15	0	
		商 工	9	9	0	
		土 木	12	12	0	
		計	147	142	△ 5	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 73.61 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 79.53)
	教 育 部 門		27	27	0	
消 防 部 門		0	0	0		
	小 計	174	169	5	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 87.60 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 99.31 人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院		2	1	△ 1	
	水 道		4	4	0	
	下 水 道		5	5	0	
	そ の 他		17	17	0	
	小 計		28	27	△ 1	
合 計			202 [279]	196 [279]	△ 6	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 101.60 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	12人	6人	7人	12人	22人	28人	46人	32人	16人	9人	196人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	153	155	157	144	147	142	△11(7.2%)
教育	31	26	26	27	27	27	△4(12.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	184	181	183	171	174	169	△15(8.2%)
公営企業等会計計	23	24	22	28	28	27	4(17.4%)
総合計	207	205	205	199	202	196	△11(5.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度 (水道)	421,594千円	77,905千円	31,470千円	7.5 %	7.5%
(下水道)	926,167千円	85,218千円	37,203千円	4.0 %	4.0%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度 (水道)	4人	17,630千円	2,659千円	6,850千円	27,139千円	6,785千円	6,018千円
(下水道)	5人	21,522千円	2,743千円	8,377千円	32,642千円	6,528千円	5,936千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道	44.6 歳	333,850 円	565,383円
下水道	50.1 歳	360,700 円	544,021円
市町村平均			
水道	45.7 歳	335,310 円	500,619円
下水道	44.3 歳	330,766 円	493,186円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多可町	多可町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（R4年度） 1,692 千円	1人当たり平均支給額（R4年度） 1,586 千円
（R4年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分（0.975）月分	（R4年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分（0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 7～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

多可町			多可町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.7090月分	勤続３５年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 ２～３０％）			（退職時特別昇給 ２～３０％）		
１人当たり平均支給額 ー 千円			１人当たり平均支給額 15,947 千円		

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（R4年度決算）			ー 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（R4年度決算）			ー 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（R4年度決算）			ー 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（R4年度決算）			ー 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R3年度）			ー %	
手当の種類（手当数）			0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （R3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
ー	ー	ー	ー 千円	ー

オ 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	1,083 千円
職員１人当たり平均支給年額（R4年度決算）	217 千円
支給実績（R3年度決算）	1,816 千円
職員１人当たり平均支給年額（R3年度決算）	302 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和４年度決算）	支給職員１人 当たり 平均支給年額 （令和４年度 決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		1,981千円	220,111円
住居手当	借家借間移住者 28,000円 （最高）	同		0千円	0円

通 勤 手 当	交通機関利用者 (最高)	55,000円	異	2km～5km 2,000円	570千円	63,333円
	交通用具使用者			5km～10km 4,200円		
	2km～3km	2,100円		10km～15km 7,100円		
	3km～4km	2,900円		15km～同		
	4km～5km	3,700円				
	5km～7km	4,500円				
	7km～10km	5,800円				
	10km～15km	7,300円				
	15km～20km	10,000円				
	20km～25km	12,900円				
	25km～30km	15,800円				
	30km～35km	18,700円				
	35km～40km	21,600円				
	40km～45km	24,400円				
	45km～50km	26,200円				
	50km～55km	28,000円				
	55km～60km	29,800円				
	60km以上	31,600円				
管理職手当	理事相当職	60,000円	異	4級	1,740千円	435,000円
	課長相当職	50,000円		46,300円～		
	副課長相当職	35,000円		55,500円		
	課長補佐相当職	25,000円		5級		
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が緊急により週休日等に勤務した場合	最大6,000円/回	異	49,600円～	27千円	9,000円
				59,500円		
				6級		
				51,900～72,700円		
				3,000円～		
				18,000円/回		